

「モラルプロジェクト」からの道德教育の構想[†]

渡邊 弘*・軽部 泰司**

宇都宮大学教育学部*

小山市立羽川西小学校**

本論の課題は、道德教育上、いかに学校・家庭・地域が実質的な意味で連携が図れるか、その具体的構想を提案することにある。

これまでわが国では、道德教育上、上記の3領域の連携を図るために、どちらかといえば行政主導で方針などが提示され、それが現場に降ろされてくるといった傾向がある。だが、こうしたいわゆるトップダウン的なやり方ではもはや実質的な意味で機能しないという問題が現在生じているのではないかと考える。むしろ、このような方式から3領域の人々が主体的に参画し実践していくボトムアップ方式への方向が現在求められていると私たちは考える。ここでいう「モラルプロジェクト」からの道德教育の意図は、まさにその点にあるといわなければならない。すなわち、子どもたちに直接かかわる学校・家庭・地域の人々がしかるべき道德的価値を協議により共有し、一体的な取り組みにより道德的文化形成を実現していくという点にある。

キーワード：モラルプロジェクト、モラルミーティング、中核的価値、道德の時間

1 「モラルプロジェクト」について

(1) リコーナの道德教育論が示唆するもの

「モラルプロジェクト」という考え方に貴重な示唆を与えてくれた人物に、アメリカのトーマス・リコーナ(Thomas Lickona, 1943～)がいる。彼は現在アメリカで盛んに展開されているキャラクター・エデュケーション(Character Education)の提唱者の中心人物である。彼は、著書『こころの道德教育論』の中で道德的文化形成の実現のために次のように主張している。

「性格教育-徳を養っていこうとする意図的な努力-は、ことによると今日の世界で最も

急速に進展している教育改革運動であるといえるのかも知れません。今日、社会は至るところで道德的または精神的な諸問題に直面しています。(中略)このような諸問題は、根の深い社会的根源から派生しておりそのためどうしても組織的な解決策を必要としています。(中略)学校はどのようにして生徒たちに徳を養わせることができるのでしょうか。学校がこのことを首尾よく遂行するには包括的アプローチが必要です。このアプローチには、社会生活のあらゆる局面を用います。この局面には、教師の手本、仲間の人間関係、しつけ、カリキュラムの内容、共同学習、葛藤解決、学校や地域共同社会への奉仕活動、保護者との連携、そして全学的な道德的文化などがあり、そのいずれもが性格形成を推進

[†] Hiroshi WATANABE*, Yasushi KARUBE**: The Design of Moral Education from "Moral Project".

* Faculty of Education, Utsunomiya University

** Hanekawa-nishi Elementary School

する機会となるものです。」¹⁾ (傍点引用者)

特に、この中での「組織的な解決策」と「包括的アプローチ」という言葉に注目したい。これは、単に学校だけではなく、家庭や地域との関係性の重視を示唆しているものであり、そのための具体策をこうしなければならぬといったリコーナの考え方を表しているものといえる。

彼は、子どもたちの道德教育を行うために、特に学校と家庭とのパートナーシップを提案し、そのリーダーシップを学校に求めている。それは、次のような内容からも読みとることができる。

「学校が教える価値観が家庭で支持されていなければ、子どもの性格に永続的な影響を及ぼす可能性はまず減じられてしまいます。この理由から、学校と家庭は協力し合わなければなりません。このふたつの形成的・社会的機関はともに作用し合えば、道德的人間を育て上げるのに、また国民の道德的生活を向上させるのに真の力を発揮できます。(中略) 学校が教えた^い道德的価値観を親に提案し、それを親に受容してもらい、それから共通の目標に進んでもらうというものです。」²⁾ (傍点引用者)

リコーナは、ここでいう提案して家庭に受容してもらいたい「共通の目標」、すなわち共有すべき価値概念として、特に「Respect (尊重)」と「Responsibility (責任)」という二大価値概念を公立学校の道德的議題として明示している。彼によれば、価値概念には、良い小説を読むとか好きなクラシック音楽に聴き入るといった義務を伴わない「道德に無関係な価値概念」と、私たちが何をすべきかを告げる義務を伴う「道德的な価値概念」があるという。さらに彼は、この道德的な価値概念を、個人の宗教観にもとづくいわば義務的な「普遍性と無関係な価

値概念」と、あらゆる人びとの生命、自由、そして平等を尊重するような「普遍的な価値概念」とに分類している。この普遍的な価値概念は、人間の理性の働きを通じて到達できる「自然道德律」に起因するものであるとし、「尊重」と「責任」は普遍的な公衆道德の中核であるとしている。具体的に尊重は、ある人やあるもののもっている価値への思いやりを示すものであり、リコーナはこれを自己尊重、他者尊重、環境尊重の3つに分類している。一方責任は、お互い同志思いやる積極的な義務を強調し「～しなさい」を告げることを特徴としている。また、誠実や公正、寛容、分別、自己訓練、援助、同情、協力、勇気などの価値概念は、この2つに全て関連するものであると説明している。

彼は、以上のような道德的価値概念を具体的に実践し、子どもたちの道德教育に反映させるためには、学校、親、地域共同社会の一体的な取り組みが必要であり重要であることを強く主張しており、そのための重要項目として、特に以下に示すような14項目を掲示している。

1 リーダーシップグループを育成しましょう。

道德教育協議会、あるいは特別専門委員会を形成し、達成目標となる価値概念を選択させ、プログラム指針を明示させ、そして長期にわたる立案とプログラム実践の責任をとらせましょう。このグループには広い範囲からの人材を充てなければなりません。少なくとも校長、教師、カウンセラーか心理学者、親、また事務員、用務員、あるいは学校を支える他の職員、そして価値観プログラムを発展させ、それを実行させ、それに広い支援が得られる他の人たちをこのグループに入れましょう。

2 必要な分析調査を実施しましょう。

学校の全教職員に、親に、地域共同社会

の指導者（たとえば政治面での、また、ビジネス面での指導者、牧師、青少年活動教育者）や生徒に対してアンケートを求めましょう。

- 3 みなさんの学校が価値観を教えようとしたこれまでの方式を評価しましょう。
- 4 プランを開発しましょう。
- 5 プランのフィードバックをしましょう。
- 6 親の委員会を発足させましょう。
- 7 特別専門小委員会を発足させましょう。
- 8 道徳教育資料センターを開設しましょう。
- 9 教職員研修をすすめましょう。
- 10 「仲間」システムをつくりましょう。
- 11 民主的な生徒会を育成し、発展させましょう。
- 12 道徳中心カリキュラムに関して学びましょう。
- 13 情報を公開しましょう。
- 14 プログラムを評価しましょう。³⁾

特に「1」において、道徳協議会、あるいは特別専門委員会を形成し、達成目標となる価値概念を選択させ、プログラム指針を明示させ、そして長期にわたる立案とプログラム実践の責任をとらせることを提案している点は注目に値する。その他でも、6の親の委員会の発足や7の特別専門小委員会の発足、さらに12の道徳中心のカリキュラムなどは、後述するモラルプロジェクトの全体構想に貴重な示唆を与えてくれるものといえる。

もちろん、これらがそのまま日本の道徳教育の実践に当てはまるというわけではないと思われるし、またリコーナの道徳教育論の中にも課題があることも事実である。（これについては、同紀要掲載の渡邊弘拙論「リコーナの道徳教育論」を参照していただきたい。）だが、ここではあえて採り上げたのは、特にわが国の学校教

育における道徳教育にも有効な示唆を与えてくれるものが少なくないという考えからである。

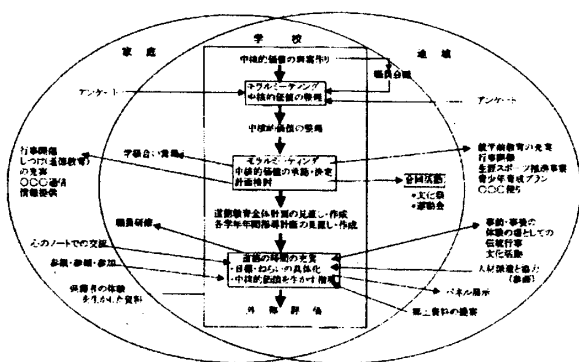
(2) 「モラルプロジェクト」の意味と構想の概要

この「モラルプロジェクト」は、中核的価値を共有するための会議を開くことから始める。この会議を、ここでは便宜上「モラルミーティング」と呼ぶこととする。この「モラルミーティング」は、学校・家庭・地域の代表者によって組織するものである。ここでの話し合いによって、中核的価値を決定し、共有することになる。この「モラルプロジェクト」と「モラルミーティング」についての詳しいことは次節で述べることとする。学校においては、この中核的価値を受けて全教科・領域・学級経営等において推進していくための道徳教育全体計画の作成や各学年の年間計画作成をする。もちろん、この計画の中には「モラルミーティング」に参加した家庭や地域の代表者を通じて、家庭および地域の協力を具体的に計画し位置づけていくことになる。そして、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を最重点として扱い、中核的価値を効果的に展開する指導法の工夫に努めることはもちろん、目標とねらいの具体化を図っていく。ここでも、この道徳の時間に対する具体的な連携方法を明確に位置づけることとする。取り扱う内容項目としての価値を分析することにより、価値相互の関係を支える価値や発展する価値、あるいは広がりを見せる価値などとして明確に位置づけることで、本時で扱う価値を中核的価値との関連で子どもたちに意識づけていき、その中核的価値を年間の道徳の時間の中で充実させていく。もちろん、それらの価値の関連についても「モラルミーティング」での共有を図り、見直しを外部評価もしくは相対評価によって行い、年を重ねるごとにより明確にして

いく必要がある。そして、忘れてならないのが合同活動の実施である。この合同活動は、計画の段階から家庭・地域とともに進めなくては意味がない。できれば「モラルミーティング」を受けて、合同活動計画実行委員会のようなものを別に組織することが望ましい。本来「モラルプロジェクト」は、「モラルミーティング」での意向を十分に理解し賛同した数多くの小グループによる計画実践が、積極的かつ自主的に活動されてこそ真の意味があるといえる。つまり、そのような状態が地域における道徳的文化形成への重要な視点と考えられる。この点において、合同活動計画実行委員会のようなモデルとなる下部組織を構成していく必要がある。

最後に、学校の取り組みとして忘れてならないのは、家庭・地域への啓発、推進である。前述したように、現実には基本的に学校が発信していくという立場をとることが今後重要性を増し求められてくるものと予想される。では、「モラルミーティング」を受けて、家庭や地域はどのようなことができるのだろうか。具体的に論じてみたい。

そこで、以下に示すのが『家庭・地域との連携のための「モラルプロジェクト」からの道徳教育全体構想図』（注で拡大表示）である。



この図に表記されている一つ一つの細かい事柄については、あくまで構想のために提案する具体策であり、マニュアルではないことを確認しておきたい。あえて私たちが具体策を提案す

るのは、具体的な事柄を示しながら提案しない限り、実践化に向けた提案にはならないと考えるからである。もちろん、具体的な実施事項は各地域の実態に応じて、家庭と地域の意見を摺り合わせながら柔軟な取り組みを行っていくことが肝要であることはいうまでもない。なぜなら、ここでの時間をかけた話し合いを通してこそ、意識の連携が最も図れると考えるからである。

2 モラルプロジェクトの全体構想

では、前章までの内容を踏まえて、「モラルプロジェクト」の具体的な全体構想について紹介したい。なおここでは小学校の場合を中心にまとめてみた。主な点は、次の①～⑫である。

① 校内モラルプロジェクトの結成

〈構成メンバーと主な役割〉

1. 教務主任… 全体の計画立案・調整・アンケートの作成
2. 教頭… 校外担当（アンケート実施事前説明会資料作成などの情報提供、モラルミーティングの司会）
3. 道徳教育主任… 校内担当（中核的価値の素案作りに向けた提案、道徳的価値の連関性構成図作成のための提案）
4. 学年主任… 各教科、特別活動、総合的な学習の時間との関連づけ
5. 養護教諭… ケアの視点からの中核的価値推進に向けた具体策考察
6. 新任・転任教諭… 流動性のあるメンバーを加え続けることで組織の硬直化マンネリ化防止
7. 校長… 各分野各メンバーに対する自らの意見や構想等の具体的提示（先進校の実践資料の配布と分析提示、書籍・新聞等からの情報と分析提示、校長としての個人的意見と全体的意見）

8. 児童…3年生以上各クラス1名(単学級の場合はクラス2名)子どもの側からの思いを伝達

なお、児童が参加する場合、特に次のような点を留意しておかなければならない。すなわち、彼らが大人の前で意見を述べることには、かなりの抵抗を感じ意見を述べられないことが予想される。また、単に形式を整えるための参加になっていしまう恐れもある。しかし、会議の雰囲気発言しやすいものにする工夫をしたり、児童に参加の意図をしっかり理解させる努力をしたり、参加の意図を具体的にもって臨ませるなどの配慮をすることで参加させることが大切である。なぜなら、子どもたちが自分たちを取り巻く大人たちの考えや希望を直接知るだけでも意義のあることであり、会議の場では発言できなかったとしても、家庭に戻ってから親に伝えて親との話し合いになったり、さらにはその親がミーティング参加者に伝えるなどの可能性もあるからである。

② 保護者・地域の方へのアンケートの実施 (アンケート調査前)

1. 説明会の実施

日時 P T A総会の中で行う。

内容 モラルプロジェクト全体構想についてと今回のアンケート実施の意義と具体的な生かし方などの役割について説明し理解を求める。

分担

教務主任…説明のためのモラルプロジェクト保護者向け計画書作成。

P T A総会資料と合わせて事前に児童を通して配布しておく。

教頭…参加協力依頼文書作成

校長……………説明者

(アンケート調査後)

1. 結果報告

結果一覧と結果の生かし方として、モラルミーティングでの資料として活用することや今後のプロジェクトの流れの伝達確認になる文書を教頭が作成する。

③ 第1回校内モラルプロジェクトによる中核的価値の素案作り

④ 全職員による職員会議にて学校としての中核的価値共通理解

⑤ 第1回モラルミーティングの開催による中核的価値の整理

(構成メンバー)

1. 校内モラルプロジェクトメンバー

2. 保護者代表として学年委員長、P T A運営委員、推薦者(担任やP T A役員などによる)

*学年副委員長が学年行事等の活動の中心となり学年委員長はモラルプロジェクト関係の活動を中心とする。学年委員長は副委員長の計画にモラルプロジェクトの視点での助言をする。

3. 地域の代表として学校評議委員、自治会長、育成会長、コンビニや文房具店などの児童が集まりやすい店の代表者。

*初年度は全員参加を基本とし2年目より自治会長と育成会長は輪番制とする。ただし参加の意向があれば順番でなくとも参加できることとする。店の代表者は2年目からは参加を自由とする。

4. 第2回に限る自由参加者

⑥ 第2回校内モラルプロジェクトによる中核的価値の整理

⑦ 第1回モラルミーティング及び第2回モラルプロジェクトの概要説明並びに第2回モラルミーティング自由参加意思確認(メンバー以外の参加の意志確認)文書作成・配布

⑧ 第2回モラルミーティングの開催による

中核的価値の承認・決定・計画検討

*例えば保護者代表は各学年で親子学年テーマを設定し、中核的価値に関する活動を計画するとよいなどの方策を練る。

⑨ 各学級で中核的価値を受けて学級の目標を見直し、クラスのスローガンとして中核的価値を含んだもの（あるいは関連したもの）を決定

*学級目標は各クラス4月に作成し、クラス作りを進めてきているため、中核的価値が決定した段階で、子どもたちにとってはこれまでの学級目標に向けた自分たちの様子を振り返る機会とし、教師は中核的価値をクラスルーム方策として生かしていきたい。

⑩ 道徳教育全体計画の見直し作成

*①～⑨の間は前年度のものを実施する。道徳教育全体計画だけは、第2回モラルミーティングから次年度の第2回モラルミーティングまでを道徳教育の年度とみなして計画を実践していくこととする。

⑪ 外部評価もしくは相互評価

1. 12月に広い評価としてアンケートを行う。

保護者、児童、教師、地域の人それぞれが各自の反省と相互評価を行う。

*アンケート項目はイメージでの回答にならずに具体的な姿を根拠に反省できるような項目を作るように心がける。

2. 第3回モラルミーティングで代表者同士の相互評価を実施する。

*3者間で実質的な関係が作られるまで、あせらずに進めていくことを心がける。意識の連携が最も重要であるという考えから、時間を要する取り組みであることを認識して継続していきたい。

⑫ 職員研修の実施

1. 評価の結果を踏まえ、次年度に向けた提案を校内モラルプロジェクトから出す。

アンケートの形式と質問内容はどうか、価値の連関性を見直し、修正が必要かどうか（連関から連環へ）など

2. 中核的な価値の関連が明確になる授業について、具体的な場面の事例を検討し合う。

3. 中核的な価値を効果的に展開する指導の工夫について、事例を通して深める。

なお、⑩までを1年目は1年間かけて作成し、2年目にそれを実践する。3年目からは5月中に仕上げる。また、②の事前の説明会は、2年目のスタートの段階で疑問の声が多く見られる場合には外部の学識経験者もしくは行政の力をかりて説得力をもたせる工夫も考えられる。

以上、モラルプロジェクトの具体的な全体構想計画を紹介してきた。だが、これまでまだ実践されていない提案であり、あくまで計画の域を出ていないことは事実である。しかし、あえてここに提案したのは、単に机上の空論に終始せず、実践につなげ反省を踏まえながらさらに改善していく可能性がこの構想にはあると考えたからである。今後、この全体構想計画に即して実践していく予定である。それによって、当然改善点等が見出せるであろう。

3 モラルプロジェクトからの道徳の時間

次に、先のモラルプロジェクトの考え方に基づいて、学校における道徳の時間の在り方について考察したい。その際、いくつかの実践事例を紹介しながら、モラルプロジェクトの視点から見られる問題および改善点を検討してみたい。

(1) 栃木県南河内町立薬師寺小学校における

実践

本小学校では、アンケートの結果より低・中・高それぞれの重点項目を4つの視点ごとに設定し道徳の時間に降ろしてきている。細分化されており指導の効果が期待できそうであるが、その反面重点化しにくいのではないかといった懸念がある。ここでは、年間35時間しかない道徳の時間において、高学年では5つの内容項目を重点としている。道徳の時間だけではなく、行事その他の活動においても重点化を図ることを意図していると思われるが、行事その他の活動にもそのもののねらいがある中で、道徳の重点目標を意識して実施するには5項目はやや多すぎるのではないかと考えられる。

しかし、このアンケートの実績をモラルプロジェクトとして活用し、道徳の時間に生かすのであれば、このアンケートの結果がより有効に生かされるであろう。家庭や地域の方が道徳の時間で協力するにあたり、そのねらいが協力の前から大筋でつかんでおり、分かりやすく細かい点の確認をすればよいからである。さらに、もともと協力的なこの地域においては、自作の郷土資料集もあることから、地域の方からのねらいにそった積極的な参加が期待できる。このように、アンケートをモラルプロジェクト化していくことで道徳の時間に広がりがあり一層期待できると考える。⁴⁾

(2) 福岡県大野城市における連携の実践

大野城市は、これまで『「やさしさ」と「ふれあい」のコミュニティー都市～人と街と緑の共生～』を合い言葉に総合的な街づくりを推進してきている。このような大野城市の「心の教育」は、平成7年から「道徳教育」と「ふるさと創生学校じまん事業」を核として、学校が発信者となり主体的に家庭や地域と連携しながら実施されてきた。毎年改善しながら市民の中に

拡大し8年目を迎えている。

道徳の時間においては、TTによる授業、小中交流授業、中学校でのチーム制のローテーション授業などの多様な授業方法が開発されてきている。ここから様々な道徳の時間の広がりを感じられる。しかし、この取り組みをモラルプロジェクトの視点から見た場合、道徳の時間はどのような広がりを見せていくのだろうか。

この取り組みにおいて、中核的な価値は「やさしさ」と「ふれあい」である。「ふれあい」とは、交流であり、特にここでは“ふるさと創生学校じまん事業”そのものを実践することを指している。しかし、基本的に交流＝連携ではない。大野城市での「ふれあい」とは、地域の人同士の心の通ったふれあいのことであり、それが「やさしさ」の表れということになる。つまり、「ふれあい」は実践であり経験である。その経験の「場」としての郷土を確認するものであり、その郷土の中で互いに「やさしさ」という価値を確認し合いながらそれぞれがその価値を高め合い、身につけていこうということである。「やさしさ」という価値は、むしろ「思いやり」という価値に匹敵するものであると理解できる。大野城市が意図していることを中核的価値の視点からとらえ直すならば、全市民に「郷土愛」を育てることであり、その「郷土愛」という価値は「思いやり」という価値に支えられているものであるから、「思いやり」と「郷土愛」を中核的な価値と設定しているということになるのではないかと考えられる。このように、中核となる価値を通して、それらの価値から見えてくる教育施策を話し合う交流こそ真の連携であるのではないかと考える。

では、道徳の時間についてはどうだろうか。大野城市立大利小学校にみられる郷土を愛する心情を育てることをねらいとした総合的な道徳学習を、思いやりのつながりから総合単元的な

道徳学習として広げていきながら、郷土愛について深めていく意識の継続を容易に図ることができるであろう。また、大野東小学校と大野東中学校の間にみられる小・中交流による道徳学習という取り組みも、両方の学区としての地域が媒体という大きな役割を果たすようになり、中核的な価値を時間をかけてじっくりと互いに浸透し合い融合させていくことが大切である。小・中の連携が、中核的な価値を意識した地域を媒体として行われるのである。以上のように、モラルプロジェクトからの道徳の時間には、かなりの可能性の広がりがあることが確認できる。⁵⁾

(3) 神奈川県津久井町立鳥屋小学校における連携

鳥屋小における連携は、かなり具体化されたものである。そこで、具体化された連携をモラルプロジェクトの視点からとらえた場合、道徳の時間にどのような意義を見出すことができるだろうか。

鳥屋小では、道徳の時間の学習課程を事前の「たがやす」、道徳の時間での「そそぐ」「ひびく」「しみこむ」「みなぎる」、そして事後の「ひろがる」の6つに分けて充実を図っている。この中で、事前の「たがやす」では、モラルプロジェクトからの道徳の時間にすることで体験を生かす道徳の時間が言葉の上だけでなく実際に確実に行われると考えられる。児童が、事前の交流の場がかかわる相手には、中核的価値がしっかりと意識されているからであり、同時に道徳の時間でのねらいを意識させた交流活動となることが教師の働きかけでなく交流の対象から働きかけられるからである。事後に位置づけられている「ひろがる」についても、同様のことがいえる。これまで多くの学校では、事後の体験として地域での活動を計画に位置づけるも

の、内容は活動の主催者まかせとなり、そこには「このような意図を含めて活動を計画してもらえませんか」といった学校からの要求が希薄になることが現実である。これでは、事後の体験は計画を見栄えよくするためのものでしかないように思われる。しかし、モラルプロジェクトからの道徳の時間であれば、地域の人々にとっても子どもたちへのかかわりが価値を意識したものとなるため、事前から道徳の時間、そして事後まで子どもたちは価値の意識を継続させることができるのである。

また、鳥屋小においては、保護者や地域の人々の協力を参加、参観、参画と明確に意識して分けながら実践していることは、すでに連携が充実してきている証拠である。だが、モラルプロジェクトからの道徳の時間であれば、意識の連携となる参画が中核的価値があることで自然に増えていきながら深まっていくのにそれほど多くの時間を要しないだろうと思われる。

授業の展開としては、家庭・地域と協働する授業展開パターンとして以下のような6つのパターンがある。

家庭・地域と協働する授業展開パターン

| 「ひと」の参加授業パターン | 備 考 |
|---|---|
| ○パターン1<参加型> 「心のノートの活用」 ・心のノートを実に使用し、効果的な活用方法を見いだす活動作業の提示 | ・心のノートの活用を補助とした授業づくり |
| ○パターン2<参加型> 「手紙、実践的な参加」 ・「ひびく」通帳での話し合いへの参加 ・手紙や録音、録画資料での参加 | ・「ひと」の積極的な参加を通して、話し合いの活性化を目指す |
| ○パターン3<参加型> 「こと・ものの資料化」 ・映像や録音資料化したものを授業に取り入れる | ・地域素材を資料化した「もの」を映像に示し、関係する人に入っていたりながら授業をすすめる |
| ○パターン4<参加型> 「ひとそのものの資料化」 ・「そそぐ」通帳での資料提示の担い手として ・「しみこむ」通帳での録音資料として | ・「そそぐ」通帳で地域の人に話をしていただき、それを録音資料代わりにする |
| ○パターン5<参加型> 「保護者と一緒に授業づくり」 ・「たがやす」通帳から研究協議、「広がる」通帳までの参画 ・人材を授業づくりのパートナーとして | ・保護者と資料づくりから授業参加、分析・評価までを協働して行う ・事前は参画して授業中は参加型、そして事後に参加というパターンもある |
| ○パターン6<参加型> 「フィールド道徳の共同推進者」 ・保護者だけでなく、地域の方々の参画、参加を自然な形でサポートする授業づくりを目指す | ・家庭だけでなく、地域の人と資料づくりから授業参加、事後指導までを協働して行う ・フィールド道徳全体の運営に参画していただくことにより、共同推進者となる |

パターン1からパターン4までは、おそらく筆者（軽部）の経験からも、個人の実践でも難なく行えると思われる。しかし、パターン5とパターン6は個人の実践レベルの延長で行う場合、パートナーとなる保護者や地域の人の力量を見定める必要があり、ある意味人選が必要となる。実はこれが大きな問題であり柔軟性に欠ける点である。授業が意義あるものとなるかどうかは、パートナーとなる人物がかなり大きな比重を占める。しかし、これもモラルプロジェクトを継続させて数年経てば、問題が軽減されると想像される。なぜなら、地域全体に中核的な価値が意識されるようになり、地域の人々すべてが参画の意図をかなり明確にできるからである。

授業後の外部評価についてはどうだろうか。すでに取り入れている点では、連携が図られているとあってよいだろう。では、ここに中核的な価値があるとどのようになるのだろうか。おそらく、保護者・地域の人々の授業を見る目と授業を行う教師の意図が共通することで、保護者や地域の人々の授業の見方の質が高まり、外部評価が相対的に質の高いものとなることが期待できる。そのようになっていくことで、教師も保護者や地域の人々の評価を自らも日常的に求めるようになっていくだろう。

最後に、家庭におけるしつけについて考察してみたい。鳥屋小では家庭におけるしつけを道徳教育として明確に位置づけ共通理解を図っている。アンケートを実施して実態の把握に努めたり、「どれみふぁ通信」や「のめっこだより」のような情報交換が行われたりしており、確実に環境の醸成がなされている。家庭のしつけは、各家庭の方針として多様である。そのために互いに口を挟みにくい面が少なからずあり、時には“我が家の方針ですから”といった主張がなされ議論が進んで行かなくなることがあるであろ

う。その場合、中核的な価値を共有することで避けることができるのである。しかし、モラルプロジェクトにおいては、家庭における道徳教育をしつけと位置づけることが前提となっているために、各家庭ごとのしつけの一つに中核的価値を深めるしつけの視点で風穴をあけることができ、各家庭のしつけを風通しのよいものとすることができると考えられる。

以上、この章で考察したモラルプロジェクトからの道徳の時間によって、次の点が明らかになるとと思われる。モラルプロジェクトを実行し、その中で連携を生かす道徳の時間の指導を積み重ねていくことが今、最も有効となる道徳教育の構想ではないだろうか。モラルプロジェクトから生まれる様々な広がりによっては、次第に、福岡県大野城市で進められている各種の大会や発表会やパネルの展示などのような要請がモラルミーティングの中から出てくるようになるかもしれない。このようなトップダウン方式でなく、ボトムアップ方式の要請で実施されていく活動を期待するのである。そして、地域がモラルプロジェクトの継続によって、学区から隣の学区同士そしてついには徐々に市・町・村へと広がっていくことを望むのである。⁶⁾

注

- 1) トーマス・リコーナ／三浦正訳『リコーナ博士のこころの教育論』慶應義塾大学出版会、1997年、p.501。
- 2) 同上書、p.38。
- 3) 同上書、pp.454～457。
- 4) 栃木県河内郡南河内町立薬師寺小学校編「平成14年度道徳教育推進研究協議会発表資料」2002年参照。
- 5) 福岡県大野城市学校道徳教育実行委員会

編著『市民総参加の生き生き「心の教育」
 -学校発信による「開かれた」道徳教育
 の推進-』東洋館出版社、2002年参照。

- 6) 神奈川県津久井町立鳥屋小学校編「平成
 15年度研究紀要「自分力」と「地域力」
 をもつ子どもの育成」2003年参照。

